

《ご相談までの流れ》

1 相談の予約

- ◆ 相談をご希望される方は、**03-5457-0099**まで、事前にご予約をお願いします。
- ◆ ご希望の日時、お名前、ご連絡先、ご住所、ご相談内容などを伺います。

2 相談の当日

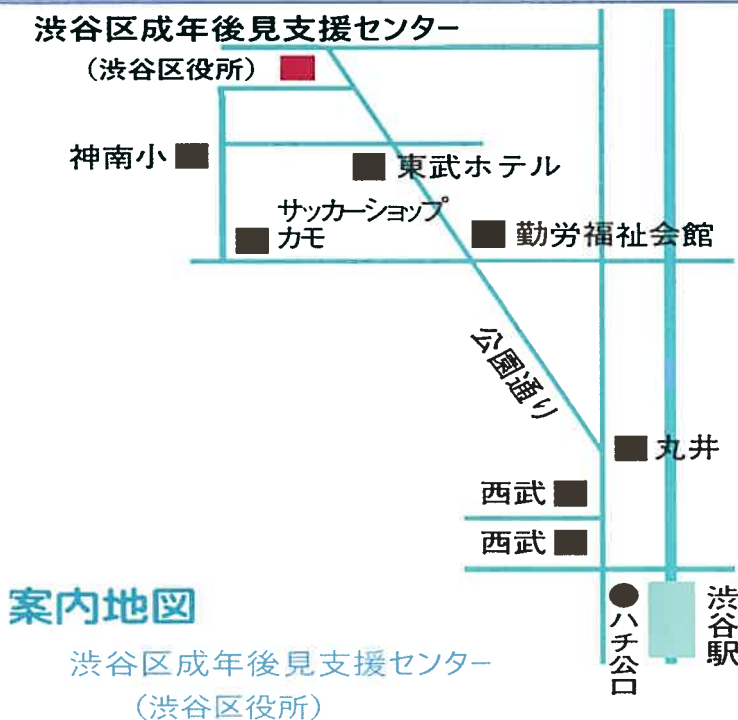
- ◆ 予約時間の10分前に、センターまでお越しください。 ※地図を参照
- ◆ メモや関係書類をご用意いただくことをお勧めします。
- ◆ 相談会利用申込書をお渡しし、必要事項をご記入いただきます。

《ご利用に当たって》

- ◆ 担当した相談員(専門職)に、相談事案の依頼はできません。
- ◆ 適切な後見人候補者が見つからず、専門職による第三者の後見人を希望される方には、相談会ご利用後、専門職(弁護士・司法書士)の情報提供を行っています。
- ◆ 相談会のご利用は**お1人2回まで**とさせていただきます。
- ◆ ご相談内容を事前にまとめておかれますと相談時間が有効に使えます。
- ◆ やむを得ずキャンセルされる場合は、必ず前日までにご連絡ください。
無断キャンセルの場合には、次回以降のご予約をお断りすることもございます。
- ◆ 当日ご都合が悪くなった場合や遅れて来られる場合は、お早目にご連絡ください。

《会場》

渋谷区社会福祉協議会 渋谷区成年後見支援センター
〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所 5階



【電車】

「渋谷駅」下車徒歩11分
JR 山手線など

【バス】

「渋谷区役所」「渋谷区役所前」
バス停徒歩1分
京王バスなど

